

< 報道提供 >

令和3年7月19日

危機報道官

電話 054-221-2316

熱海伊豆山地区土石流災害に対する県等の対応状況について

伊豆山の土石流災害については、被害が甚大なため、静岡県は、熱海市及び国の機関等と連携し、緊急対応を行っている。

その概要は、以下のとおり。

< 概況 >

【危機管理部】

1 死亡者及び行方不明者

(1) 死亡者

死亡者18名 (19日正午時点)

これまでに16名の身元が判明。

(2) 行方不明者

緊急措置として、7月5日から安否不明者の氏名を公表し、安否確認を実施。

現在の行方不明者は、11名。(19日正午時点)

2 避難者

473名 (ニューフジヤホテル) (18日午後5時30分時点)

3 被災家屋数

- ・流出家屋 44戸
- ・土砂の影響はあるが現存する家屋 78戸 合計122戸

4 ライフラインの状況

- ・水道は、熱海市伊豆山地区の一部で断水 72件
(給水パックの供給で対応)
- ・電気、通信、ガスは、復旧済み(倒壊家屋等を除く)

< 県の対応 >

1 熱海市の応急対策業務への支援

(1) 県職員の応援派遣等

【経営管理部】

- ・7月16日現在、県から熱海市へ20人の職員を派遣中。
- ・熱海市からの要請を受け、現在、追加の派遣について調整中。

【対応中の支援業務】

市災害対策本部運営／避難者の健康管理／建物被害認定調査
罹災証明書発行／避難所運営／各種申請受付／住宅相談

(2) 災害廃棄物処理 **【くらし・環境部】**

- ・熱海市が7月9日（金）から市内に仮置場を開設。
- ・要予約、受付時間は9時～12時（日曜祝祭日を除く）
- ・受付場所はエコ・プラント姫の沢。
- ・市は市民に市公式ホームページ、市メールマガジン及び市公式SNSや報道機関への情報提供を通じて広報。今後チラシを配布予定。
- ・県は、災害廃棄物処理に関する一連の業務が円滑に行われるよう助言。

(3) 生活再建支援、住宅の応急修理 **【危機管理部・くらし・環境部】**

- ・市が迅速に住宅の被害状況を調査し、罹災証明書を発行できるように、市の要請に応じ応援職員を派遣。
- ・住宅の応急修理について、市の要請に応じて人的支援を実施。

(4) 普通交付税の繰上げ交付の決定 **【経営管理部】**

- ・熱海市からの要望を受け、総務省は普通交付税9月交付分の一部の繰上げ交付を決定（7月9日）
 - ・交付額：49百万円　・交付日：7月12日

2 被災者への支援

(1) 避難所での避難者の健康管理・感染症対策 **【健康福祉部】**

- ・「保健・医療・福祉合同調整本部」を設置し、避難所の感染対策や避難者の健康管理等の支援を迅速かつ適切に実施。

本部長：熱海健康福祉センター所長
構成員：地元の医師会や社会福祉協議会、DMATなど保健・医療・福祉の関係機関

- ・災害派遣チーム等による活動

組織名等	担当業務
DMAT (災害派遣医療チーム)	健康管理
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	精神面での健康管理
DWAT (災害派遣福祉チーム)	要配慮者の介護
県・市町保健師	健康管理、感染症対策に関する助言・指導
県栄養士	栄養面での健康管理
災害支援ナース（県看護協会）	健康管理及び診療補助

- ・避難所での新型コロナウイルス感染を防止するため、希望される避難者に対する新型コロナワクチン接種を7月19日から実施。
- (2) **食料等の供給支援** 【経済産業部】
- ・熱海市からの要請を受け、伊豆山地区の被災者の食料等の調達を支援。
- (3) **被災者の住宅確保** 【くらし・環境部】
- (現時点の住宅確保数：計137戸)
- ・避難生活を早期に解消し、居住の安定を図るため、市町営住宅、県営住宅、職員住宅等を被災者に提供。
7月19日現在、77戸を確保。
 - ・民間の賃貸住宅は、60戸提供可能。(調査継続中)
 - ・市と連携し7月15日に住宅相談窓口を熱海市役所に開設。
 - ・女性職員をリーダーとするチームを派遣
- (4) **制度融資「中小企業災害対策資金」の発動** 【経済産業部】
- ・県制度融資「中小企業災害対策資金」及び同保証料補助制度を7月8日(木)から発動し、中小企業者に緊急的な金融支援を実施。
 - ・本資金の発動により、中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで災害の影響を受けた中小企業者の事業継続を支援。
- (5) **県税納付期限等の延長** 【経営管理部】
- ・税賦課徴収条例に基づき、県税に関する申告・納付等期限の延長をする地域に、熱海市伊豆山を指定。(7月16日告示)
 - ・対象となる県税
令和3年7月3日以降に期限が到来するもの
 - ・延長後の期限
復旧に着手できる状態となり申告・納付等が可能となった日から2か月以内の日(後日改めて指定)
- (6) **令和3年7月大雨災害静岡県義援金の募集** 【健康福祉部】
- ・7月9日から県義援金の募集を開始。
 - ・県義援金と日本赤十字社静岡県支部及び静岡県共同募金会で集められた義援金を集約して、被災状況に応じ市町を通じて被災者に配布。

3 現場監視・道路交通支援

(1) 二次災害、再度災害防止のための崩落箇所及び周辺危険箇所への対応 **【交通基盤部】**

①常時観測体制

- ・二次災害防止のため、最上流部のさらに上部に地盤伸縮計を設置。最上部崩壊部については、監視カメラ(国交省中部地方整備局)により常時監視。
- ・現地監視体制、作業中止基準を決定。

②応急対策

- ・応急対策を早期に決定するため、「逢初川土石流災害対策検討委員会」を設置し、7月7日に第1回を開催。応急対策の内容、それに伴う調査項目を確認。
- ・7月16日に第2回を開催し、審議内容を踏まえ、源頭部の雨水流入対策等について決定。

(2) 国道135号通行止めに伴う有料道路の無料開放 **【交通基盤部】**

①熱海ビーチライン

- ・7月14日(水)12時から国道135号の通行規制が解除されるまでの間、一般の車両も対象に無料開放。また、この期間に限って、125cc以下の自動二輪及び原付の通行も可能。

②伊豆スカイライン

- ・7月14日(水)6時から国道135号の通行規制が解除されるまでの間、無料開放。ただし、125cc以下の自動二輪及び原付は通行不可。

(3) 救助・救援車両の高速道路無料措置 **【危機管理部】**

- ・緊急救助活動を迅速に実施するため、中日本高速道路株式会社ほか各高速道路会社の協力により、災害救助・救援のために使用する車両について、全国の有料道路で無料措置を実施。

①対象車両

自治体が災害救援のために使用する車両及び熱海市等が要請・受入承諾した災害ボランティア活動に使用する車両

②実施期間

令和3年7月7日(水)から9月30日(木)まで

<関係機関の派遣・活動状況>

別紙のとおり

関係機関の派遣・活動状況 (7月17日 現在)

関係機関	活動隊	活動状況等
自衛隊	陸上自衛隊	346名 救出救助活動
	航空自衛隊	入間・浜松基地等で待機
消防	熱海市消防	消防本部85名、消防団180名 救出救助活動
	静岡県大隊	約170名 救出救助活動
	愛知県大隊 神奈川県大隊 山梨県大隊	約310名 救出救助活動
海上保安庁		海上捜索活動
警察	県機動隊 管区機動隊 方面機動隊 広域緊急援助隊	県警90名 警察災害派遣隊160名
内閣府調査チーム		被災者支援等に係る各種調整 情報集約支援 [ISUT]
総務省東海総合通信局		情報通信(携帯基地局等) 放送確保に係る情報収集調整
国土交通省中部地方整備局		TEC-FORCE(総括班・砂防班・ 道路班・ドローン班) 照明車稼働、通信車待機 逢初川本川及び周辺調査 道路調査
静岡地方気象台		気象解説 アメダス臨時観測点「熱海伊豆山」設置
日本赤十字社		こころのケア班を熱海ニュー フジヤホテルに派遣
DMAT・DPAT・DWAT 災害支援ナース・保健師		熱海ニューフジヤホテルに派遣 避難者の健康管理 要配慮者の介護 感染症対策への助言指導
林野庁		林務にかかる技術支援
静岡県建設業協会		国135号復旧作業(土砂除去) 熱海ビーチライン復旧作業 (土のう積み)
環境省		災害廃棄物処理に関する助言
静岡県産業廃棄物協会		災害廃棄物仮置場の運営等